

# 滋賀県公立小中学校事務職員を取り巻く環境の変遷について

滋賀県公立小中学校事務研究協議会研究部

平成10年(1998年)の中教審「今後の地方教育行政の在り方」で、「事務の共同実施の推進・効率化」が答申されてから20年が経過しました。平成29年(2017)年には学校事務職員の職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に変更され、同時に「共同学校事務室」の設置に係る規定が新たに設けられました。このように学校事務職員をめぐる環境は大きく変わっています。

そこで、私たち学校事務職員が自分たちの職務を理解するために、この20年間の国・滋賀県・県内市町の動きを一覧表にまとめました。学校教育、学校事務職員を取り巻く環境がどのように変わったのかを、時代の流れとともにご覧いただける表になっています。

表の見方は以下の通りです。

①～⑫に主な中教審答申や制度改正等を記載

答申等により、学校教育がどのように変わったかを記載

答申等により、学校事務職員に関する動きがどのように変わったかを記載

滋賀県、滋事研、各市町に関する動きを記載

年度	学校事務職員に関する主な提言・制度改正	学校教育に関する動き	学校事務職員に関する動き	県内学校事務職員に関する動き (滋賀県・滋事研・各市町)
平成10(1998)年度	<p>◎第5次学習指導要領改訂…自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成、「総合的な学習の時間」を新設(平成14年度実施)</p> <p>①今後の地方教育行政の在り方について (H10.9.21 中教審答申)文部科学省HPより</p>	<p>学習指導要領の改訂(主な内容を記載)</p> <p>役割の見直し 学校裁量権限の拡大</p>	<p>A 学校の事務・業務の効率化</p> <p>B 事務の共同実施の推進・効率化(複数校を業務させることやセンター的組織の設置) ★①</p>	<p>各市町の共同実施の開始時期は、滋賀県教育委員会教職員課の資料より抜粋</p>
平成12(2000)年度 平成13(2001)年度		<p>該当文書等を見られるようにリンクを貼って</p>	<p>内容ごとに色分けやアルファベットで仕分けし、一連の流れがわかるように矢印でつなげる。仕分け</p>	<p>滋賀県の共同実施スタート</p> <p>高島市へ事務の共同化研究による加配事務職員の配置 ・栗東市(4月)で共同実施開始 ・湖南市(4月)、野洲市(10月)で共同実施開始</p>
平成16(2004)年度	<p>②学校の組織運営の在り方について (H16.12.20 中教審初等中等教育分科会教育財政部)学校の組織運営に関する作業部会)文部科学省HPより</p>		<p>C 事務長の配置の検討</p>	
平成17(2005)年度	<p>③義務教育特別部会における審議経過報告 (H17.5.23 中教審総会報告)</p> <p>④新しい時代の義務教育を創造する (H17.10.26 中教審答申)文部科学省HPより</p>	<p>・学校、教育委員会改革 ・人事権の市町委譲 ・学校の自主性、自律性の確立</p>	<p>B 事務の共同実施の推進</p>	<p>コミュニティ・スクール導入時期は、全小中学校で実施された市はその年を、全小中学校での実施ではない市町は最初に導入された時期を記載</p>
平成18(2006)年度	<p>⑤今後の教員給与のあり方について (H19.3.29 中教審答申)文部科学省HPより</p>	<p>・ICT環境の整備の充実 ・事務のアウトソーシング ・教頭の複数配置の促進</p>	<p>E 事務の共同実施の推進 ★③</p> <p>C 事務長の配置のための制度の整備</p> <p>D 事務職員の質の向上のための研修を充実</p>	<p>コミュニティ・スクール県内初導入</p> <p>彦根市(4月)共同実施開始 ・湖南市(小学校1校)でコミュニティ・スクール導入 ・<a href="#">県 給与事務共同処理情報交換会開催</a></p>
平成19(2007)年度		<p>特に大きなできごとを記載</p> <p>全国学力・学習状況調査実施・学校評価制度導入</p>		

欄外に★印の内容を表示

欄外に内容を表示

★共同実施の目的の推移

①効率化  
②事務処理の標準化、職員の資質向上  
③学校運営への積極的にかかわり、教員の事務負担軽減

A. 事務業務について  
B. 事務の共同実施について  
C. 事務長の配置について

D. 研修について  
E. 職務について  
F. 共同学校事務室について

G. 業務改善など  
(\*) 制度化されたもの

## 滋賀県公立小中学校事務職員を取り巻く環境の変遷








年度	学校事務職員に関する 主な提言・制度改正	学校教育に関する動き	学校事務職員に関する動き	県内学校事務職員に関する動き (滋賀県・滋事研・市町)
平成10(1998)年度	<p>◎第5次学習指導要領改訂・・・自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成、「総合的な学習の時間」を新設(平成14年度実施)</p> <p>①今後の地方教育行政の在り方について (H10.9.21 中教審答申 文部科学省HPより)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都道府県、市町の役割の見直し</li> <li>・特色ある学校づくり・学校裁量権限の拡大</li> </ul>	<p>A 学校の事務・業務の効率化</p> <p>B 事務の共同実施の推進・効率化 (複数校を兼務させることやセンター的組織の設置) ★①</p>	
平成12(2000)年度 平成13(2001)年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員の設置</li> </ul>		<p>滋賀県の共同実施スタート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高島市へ事務の共同化研究による加配事務職員の配置</li> <li>・栗東市(4月)で共同実施開始</li> </ul>
平成16(2004)年度	<p>②学校の組織運営の在り方について (H16.12.20 中教審初等中等教育分科会教育財政部会 学校の組織運営に関する作業部会) 文部科学省HPより</p>		<p>A 事務処理体制の整備</p> <p>B 事務の共同実施の推進 ★②</p> <p>C 事務長の配置の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南市(4月)、野洲市(10月)で共同実施開始</li> </ul>
平成17(2005)年度	<p>③義務教育特別部会における審議経過報告 (H17.5.23 中教審総会報告)</p> <p>④新しい時代の義務教育を創造する (H17.10.26 中教審答申) 文部科学省HPより</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、教育委員会改革</li> <li>・人事権の市町委譲</li> <li>・学校の自主性、自律性の確立</li> </ul>	<p>B 事務の共同実施の推進</p>	
平成18(2006)年度	<p>⑤今後の教員給与のあり方について (H19.3.29 中教審答申) 文部科学省HPより</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT環境の整備の充実</li> <li>・事務のアウトソーシング</li> <li>・教頭の複数配置の促進</li> <li>・主幹制度の整備</li> </ul>	<p>B 事務の共同実施の推進 ★③</p> <p>C 事務長の配置のための制度の整備</p> <p>D 事務職員の質の向上のための研修を充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高島市(4月)共同実施開始</li> </ul>
平成19(2007)年度		<p>全国学力・学習状況調査実施・学校評価制度導入</p>		<p>コミュニティ・スクール県内初導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根市(4月)共同実施開始</li> <li>・湖南市(小学校1校)でコミュニティ・スクール導入</li> <li>・県 給与事務共同処理情報交換会開催</li> </ul>
平成20(2008)年度	<p>◎第6次学習指導要領改訂・・・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス言語活動の充実。小学校に「外国語活動」を新設(平成23年度実施)</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・日野町(4月)竜王町(9月)長浜市(10月)で共同実施開始</li> <li>・県(10月) 給与電算化(小中学校データ作成ツール)</li> </ul>
平成21(2009)年度	<p>⑥学校教育法施行規則の一部改正(H21.4) e-Gov法令検索より</p>	<p>教員免許更新制度導入</p>	<p>C 事務長の職の設置(*)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東近江市(8月)大津市(10月)草津市(1月)で共同実施開始</li> </ul>

年度	学校事務職員に関する 主な提言・制度改正	学校教育に関する動き	学校事務職員に係る動き	県内学校事務職員に係る動き (滋賀県・滋事研・市町)
平成22(2010)年度				・守山市、甲賀市、米原市(4月)、近江八幡市(5月)で 共同実施開始 ・長浜市 文部科学省研究指定 (全小中学校)学校運営協議 会推進委員会を設置
平成23(2011)年度				県「給与事務共同処理情報交換会」を「学校事務共同実施 等連絡協議会」へ改称
平成24(2012)年度				・豊郷町(4月)愛荘町(3月)で共同実施開始 ・長浜市 文部科学省研究指定(全小・中学校)でコミュニティ・スクール導入 ・長浜市 文部科学省指定「コミュニティ・スクールの充実・改 善に関する実践研究」(平成24年度～27年度) <b>滋事研(10月)</b> <b>「滋賀県版学校事務の共同実施より理解するための グランドデザイン」作成</b> <b>・・・各学校で全教職員に配布・・・</b>
平成25(2013)年度				滋賀県全域で共同実施スタート ・甲良町、多賀町(4月)共同実施開始
平成26(2014)年度				・竜王町(小学校1校)でコミュニティ・スクール導入 県(4月) 旅費電算化 ・東近江市 文部科学省委託「自律的・組織的な学校運営体制 の構築に向けた調査研究」(平成26年度・27年度)
平成27(2015)年度	学校教育法施行規則の一部改正(平成27.3.27)・・・道徳の「特別の教科」化 小学校:平成30年度実施、中学校:平成31年度実施		E 各市町において 標準的職務内容の通知(*)	・大津市(中学校2校)でコミュニティ・スクール導入 県 市町立小中学校学校事務職員の標準的職務内容について (H27.9.15滋教委教第1398号)
	⑦チームとしての学校の在り方と今後の改善方策 について(H27.12.21 中教審答申) 文部科学省HPより	・チームとしての学校 専門性に基づくチーム体制の構築 学校のマネジメント機能の強化 教職員一人一人が力を発揮 できる環境の整備	A 事務体制の強化 E 職務の在り方等見直し B 事務の共同実施組織の 法令上の明確化 G 業務改善、業務の見直し	県(12月) 給与等システム稼働 ・長浜市 文部科学省指定「首都部局等との協働による新た な学校モデルの構築事業」(平成27年度・28年度)
	⑧「次世代の学校・地域」創生プラン (H28.1.25 文部科学省) ＜H28～32年度までの概ね5年間で対象＞ 文部科学省HPより	・地域からの学校改革・地域創生 (→地域と学校の連携・協働) ・教員制度の養成・採用・研修の一体的改革 (→資質改革) ・学校の組織改革(→チーム学校)	E 職務内容を見直し、法律上明確化 F 学校事務の共同実施組織を 法律上明確化	

年度	学校事務職員に関する 主な提言・制度改正	学校教育に関する動き	学校事務職員に関係する動き	県内学校事務職員に関係する動き (滋賀県・滋事研・市町)
平成28(2016)年度				<b>滋事研(4月)</b> <b>滋賀県版学校事務のグランドデザイン「淡海スタイル」発行</b> ・彦根市(小学校1校)でコミュニティ・スクール導入 ・竜王町立学校共同事務室スタート 県「学校と地域を結ぶコーディネート担当者研修」
平成29(2017)年度	◎第7次学習指導要領改訂・・・主体的・対話的で深い学び、社会に開かれた教育課程、各学校でカリキュラム・マネジメントの確立 ⑨学校教育法(第37条)の一部改正(H29.4.1) ⑩学校教育法施行規則(第46条等)の一部改正(H29.4.1) ⑨、⑩ともe-Gov法令検索より		E 職務規定見直し E 事務に 事務を 「従事する」→「つかさどる」(*)	県「学校事務共同実施等連絡協議会」を「チームとしての学校における学校事務体制情報交換会」へ改称 ・近江八幡市(小学校1校)でコミュニティ・スクール導入 ・竜王町、湖南市 文部科学省委託「学校現場における業務改善加速事業」(平成29・30年度) ・大津市 文部科学省委託「CS導入等促進事業」(平成29年度・30年度) ・長浜市業務改善7「ハイザ」派遣事業(平成29年度～31年度) ○○市(町)公立小中学校事務の共同実施に関する規則(参考例)について (H30.1.18 滋教委教第45号)
	⑪義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について(H29.4.1) 文部科学省HPより	・学校運営協議会の設置の努力義務 ・地域学校協働活動の実施体制の整備	F 共同学校事務室を制度化(*) F 共同学校事務室を置いている場合に事務職員定数を加配できるよう整備(*)	県「学校における働き方改革取組計画」の策定(H30年3月)
	⑫新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(H29.12.22 中教審中間まとめ) 文部科学省HPより	・学校における働き方改革 ・統合型支援システムの導入促進 ・部活動指導の在り方	G より主体的・積極的に業務改善など校務運営に参画 D 事務職員の資質・能力・意欲の向上 F 共同学校事務室の活用	
平成30(2018)年度				・日野町で「共同学校事務室」が設置 ・高島市・草津市・竜王町(全小・中学校)、 ・米原市(中学校3校)でコミュニティ・スクール導入 県 共同学校事務室および学校事務の共同実施における滋賀県給与等システムの利用について(H30.10.11 滋教委教第1492号) 県 共同学校事務室および学校事務の共同実施組織における滋賀県財務管理システム(旅費システム)の利用について(H31.3.18 滋教委教第403号)
平成31(2019)年度 令和元年度				<b>コミュニティ・スクール県内導入数150校</b> <b>(内訳 小学校110校、中学校39校、義務教育学校1校)</b> ・竜王町で「共同学校事務室」が設置

★共同実施の目的の推移

- ①効率化
- ②事務処理の標準化、職員の資質向上
- ③学校運営への積極的にかかわり、教員の事務負担軽減

- |   |             |   |                |   |                |
|---|-------------|---|----------------|---|----------------|
|  | A. 事務業務について |  | B. 事務の共同実施について |  | C. 事務長の配置について  |
|  | D. 研修について   |  | E. 職務について      |  | F. 共同学校事務室について |
|  | G. 業務改善など   | (*)   | 制度化されたもの       |   |                |